

あゆみ

【都市計画略年】

全 般		都 市 計 画
		昭和8年 都市計画区域を指定
昭和17年	鈴鹿市市制施行 (2町12か村合併)	昭和19年 軍都として都市計画道路を決定
昭和20年	終戦	
昭和29年	市庁舎(北館)完成	昭和35年 土地区画整理事業〔神戸地区〕を決定
昭和38年	近鉄鈴鹿線開通	昭和38年 土地区画整理事業〔玉垣地区〕を決定
		昭和39年 都市計画道路を決定〔国道23号線〕
		昭和42年 都市計画区域を変更
昭和43年	水道庁舎完成	昭和43年 青少年の森公園を決定
昭和44年	市庁舎増築(本館)	昭和44年 石垣池公園を決定
		都市計画区域を変更
昭和45年	東名阪道路開通 (亀山～四日市間)	昭和45年 鈴鹿市基本構想議決
		土地区画整理事業〔平田、算所地区〕を決定
		都市計画道路を決定〔23号バイパス〕
		昭和46年 市街化区域(3,377ha)、市街化調整区域(13,531ha)を決定
		都市計画道路を決定〔国道1号線〕
昭和48年	国鉄伊勢線開通	昭和48年 用途地域を決定
	国道23号バイパス開通	都市計画道路を変更〔用途地域の決定に伴う見直し〕
昭和50年	三重国体開催	土地区画整理事業〔矢橋地区〕を決定
		昭和52年 土地区画整理事業〔桜島地区〕を決定
昭和53年	市庁舎増築(西館)	昭和53年 鈴鹿市基本構想議決
		昭和54年 市街化区域(3,397ha)、市街化調整区域(13,511ha)を変更
		用途地域を変更
		昭和56年 土地区画整理事業〔西条地区〕を決定
		昭和57年 土地区画整理事業〔江島地区〕を決定
		昭和58年 都市計画道路を変更〔中勢バイパス〕
昭和61年	市民憲章制定	昭和61年 市街化区域(3,635ha)、市街化調整区域(13,273ha)を変更
		用途地域を変更
昭和62年	市の木「けやき」 市の花「さつき」を決定 伊勢鉄道開業	昭和62年 北勢沿岸流域下水道〔南部処理区〕を決定
		土地区画整理事業〔高岡山地区〕を決定
		昭和63年 流域関連公共下水道を決定
		平成元年 岸岡地区地区計画を決定・太陽の街地区地区計画を決定
		用途地域を変更〔岸岡地区〕
		鈴鹿フラワーパークを決定
		平成2年 都市計画道路を変更〔北勢バイパス〕
		平成3年 土地区画整理事業〔野町東部〕を決定
		野町東部地区地区計画を決定
		市街化区域(3,644ha)、市街化調整区域(13,264ha)を変更
		用途地域を変更〔野町地区〕
平成4年	鈴鹿市市制50周年	土地区画整理事業〔西条第2地区〕を決定
平成5年	中勢バイパス一部開通	平成5年 市街化区域(3,694ha)、市街化調整区域(13,214ha)を変更
		用途地域を変更
		三日市・算所地区地区計画を決定・肥田地区地区計画を決定
		稲生地区地区計画を決定・白子駅前・江島地区地区計画を決定
		地子町地区地区計画を決定
		平成6年 都市計画道路を変更〔第二名神自動車道〕
		深谷公園を決定
平成8年	公共下水道一部供用開始	平成7年 白鳥レイクタウン地区地区計画を決定
		平成8年 用途地域を変更〔8⇒12種類〕
		準防火地域を決定〔白子、牧田地区〕
		市街地再開発事業を決定〔神戸本通りAS地区〕
		高度利用地区を決定

全 般		都 市 計 画
平成 11 年	水道庁舎完成	平成 9 年 都市マスタープランを策定(平成 22 年目標)
		平成 11 年 市街地再開発事業を決定〔神戸本通り BN 地区〕 高度利用地区を変更
平成 17 年 中勢バイパス一部開通 平成 18 年 市庁舎完成(本館)		平成 12 年 都市計画区域を変更(16,916ha) 市街化区域(3,713ha)、市街化調整区域(13,203ha)を変更 用途地域を変更 臨港地区を変更〔白子港臨海地区〕 海の見える岸岡山緑地を変更 神戸八丁目地区地区計画を決定
		平成 13 年 都市マスタープランを一部改定 土地区画整理事業〔白江地区〕を決定 都市計画道路を変更〔江島白子線、旭が丘白子線〕 都市計画下水道(流域下水道)を変更
		平成 14 年 都市計画道路を変更〔鈴鹿中央線〕
		平成 15 年 市街地再開発事業を決定〔神戸 C 地区〕 高度利用地区を変更
		平成 16 年 市街化区域(3,713ha)、市街化調整区域(13,203ha)を変更 地子町公園を変更 流域関連公共下水道を変更〔小山雨水ポンプ場〕 用途地域を変更〔白江地区〕 白江地区地区計画を決定
		平成 18 年 都市マスタープランを改定(平成 27 年目標)
		平成 19 年 都市計画下水道(流域下水道)を変更 都市計画道路を変更〔白子駅旭が丘線、白子柳線〕 市街化区域(3,713.4ha)、市街化調整区域(13,202.6ha)を変更 用途地域を変更
		平成 20 年 都市計画道路を変更〔車線数の決定〕 用途地域を変更〔庄野羽山四丁目地区〕 庄野羽山四丁目地区地区計画を決定 寺家一丁目地区地区計画を決定
		平成 22 年 都市マスタープランを一部改定 都市計画道路を変更〔汲川原橋徳田線、平野三日市線、北長太寺家線〕 都市計画自転車駐車場を変更〔白子駅西自転車駐車場〕 鈴鹿市防災公園を決定
		平成 23 年 都市計画道路を変更〔庄野橋神戸線〕 用途地域を変更〔東旭が丘地区、道伯地区、稻生地区〕
平成 24 年 鈴鹿市市制 70 周年 市消防本部・中央消防署完成	平成 25 年 道伯地区地区計画を決定	
平成 25 年 中勢バイパス一部開通		平成 27 年 市街化区域(3,719.5ha)、市街化調整区域(13,196.5ha)を変更 用途地域を変更
平成 28 年 上下水道局別館完成	平成 28 年 流域関連鈴鹿市公共下水道を変更 都市マスタープランを改定(平成 35 年度目標) 深溝地区地区計画を決定	
平成 31 年 第二名神自動車道開通 中勢バイパス一部開通	平成 30 年 流域関連鈴鹿市公共下水道を変更 御園地区地区計画を決定	
	令和元年 椿地区地区計画を決定 道伯・稻生地区地区計画を決定 野町南部地区地区計画を決定 都市計画道路を変更〔北勢バイパス〕	
	令和 2 年 市街化区域(3,728.0ha)、市街化調整区域(13,188.0ha)を変更 用途地域を変更 都市計画道路を変更〔鈴鹿亀山道路〕 流域関連公共下水道を変更〔白子中央雨水ポンプ場〕	
令和 5 年 中勢バイパス開通	令和 3 年 都市マスタープランを一部改定	
	令和 4 年 白子港臨港地区を変更	
	令和 5 年 都市計画道路を変更〔北勢バイパス、平野三日市線〕 伊船地区地区計画を決定	
	令和 6 年 都市マスタープランを改定(令和 13 年度目標)	